

【利用料金について】：本人負担額（自己負担額 1 割の方の場合）

身体介護	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	
	196 円/1 回	293 円/1 回	464 円/1 回	
生活援助	20 分以上 45 分未満	45 分以上		
	215 円/1 回	264 円/1 回		
身体介護に引き続き生活援助を実施した場合	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満		
	+78 円	+156		

午前 8 時～18 時を除く、時間外の割増料金	
夜間（18：00～22：00）・早朝（6：00～8：00）の加算	上記の額に、1 回につき 25%
深夜（22：00～6：00）の加算	上記の額に、1 回につき 50%
2 人の訪問介護員が共同でサービスを行う必要がある場合	通常の利用料金の 2 倍の料金を頂きます。

【総合支援事業（訪問型独自サービス）による利用料】（月単位の定額）

利用回数	利用料
週 1 回程度の利用（要支援 1・2）	1176 円
週 2 回程度の利用（要支援 1・2）	2349 円
週 2 回以上の利用（要支援 2 のみ）	3727 円
介護予防訪問介護処遇改善加算Ⅰ	上記金額に 13.7%加算されます。
訪問介護特定処遇改善加算Ⅰ	上記金額に 6.3%が加算されます。
ベースアップ等支援加算	上記金額に 2.4%が加算されます。

上記サービスの利用料金は、実際にサービスに要した時間ではなく、訪問介護計画に基づき決定されたサービス内容を行うために標準的に必要となる時間に基づいて介護給付費体系により計算されます。